

平成21年12月16日
中部経済産業局

一般ガス事業者の供給約款変更の認可について ～名張近鉄ガス株式会社～

本日(12月16日)、中部経済産業局は、名張近鉄ガス株式会社から本年10月13日に申請のあった供給約款の変更を認可しました。

今回の申請は、熱量変更に係る繰延資産の償却終了に伴い、ガス料金の総原価を見直すものであり、本認可により小口部門料金は平均 1.71%の値下げ(うち供給約款料金は平均 1.42%の値下げ)となります。

【認可までの経緯】

平成21年10月13日に、名張近鉄ガス株式会社からガス事業法第17条第1項の規定に基づき、小口部門料金を平均 1.33%(うち供給約款料金は 1.11%)値下げすることを主な内容とする申請があった。

同社は、平成17年1月から6月まで高カロリー化のための熱量変更を実施し、その費用を繰延資産として計上していたが、償却が終了する平成21年度の翌年度の初日をもって、ガス料金の総原価を見直すこととなっていることから、本変更認可申請に至ったものである。

当局では、申請のあったガス料金原価の内容について、立入検査の実施等により厳正な審査を行い、その審査結果を同社に指摘した。

その後(平成21年12月8日)、同社から当局の審査結果の指摘を踏まえた補正の申請があり、今回の認可となった。

なお、平成21年11月20日に開催する予定であった公聴会は、意見陳述の申し出がなかったため、開催を中止した。

【変更申請の主な内容】

1. 改定率(消費税抜)

(単位:平均単価は円/m³、改定率は%)

	申請前平均単価	認可平均単価	改定率
小口部門料金	146.95	144.44	1.71
うち供給約款料金	159.70	157.43	1.42

(参考)

標準家庭(月間使用量40m³の場合)における1か月当たりの認可料金(消費税込)
6,908円/m³(申請前料金に比べ 93円(改定率 1.33%)値下げ)

2. 原料費調整制度の基準平均原料価格()

40,660円/t(現行47,700円/t)

3. 実施期日

平成22年1月1日

(注1) 小口部門料金とは、「年間使用量10万m³以上(46MJ/m³換算)で、更にガス事業者と大口契約を締結した需要家」を除いた部分であり、供給約款料金と選択約款料金を合わせたもの。

(注2) 供給約款料金とは、家庭用を中心に一般的な需要家に適用される認可料金。

(注3) 選択約款料金とは、供給約款とは別に、ガスの効率的な設備運用等を目的に設定された届出料金。

(注4) 申請前平均単価は、原価算定期間中(平成22年中)における現行の料金表()によって求めた料金収入を販売量で除したもの。

(注5) 標準家庭のガス使用量は、過去5年間の実績に基づいた家庭用1件当たりの平均使用量40m³(46.04655MJ/m³換算)を使用。

本申請とは別に、新たな原料費調整制度への移行に係る届出がなされています。

(新原料費調整制度)

平均原料価格の変動をガス料金に反映させるまでの期間を、3か月後から2か月後に短縮するとともに、ガス料金の調整の適用期間を、四半期から毎月に変更。

【 名張近鉄ガス株式会社の概要 】

- | | |
|-----------|---|
| 1. 会社設立年月 | 昭和36年12月 |
| 2. 代表者 | 代表取締役社長 閑納真一 |
| 3. 本社所在地 | 三重県名張市桔梗が丘一番町一街区5番地の1 |
| 4. 電話番号 | 0595-65-2311 |
| 5. 資本金 | 1億円 |
| 6. 従業員数 | 83名(平成20年12月末現在) |
| 7. 供給区域 | 三重県名張市 |
| 8. 需要家数 | 14,965戸(調定数)(平成20年12月末現在) |
| 9. ガス販売量 | 24,682千m ³ /年(46.04655MJ/m ³)(平成20年実績) |
| 10. ガス売上高 | 2,682百万円(平成20年実績) |

(お問い合わせ先)

中部経済産業局 資源エネルギー環境部 ガス事業課

担当：壁谷、岸

電話：052-951-2820(直通)

(参考)

本認可の内容については、本日、名張近鉄ガス株式会社においても名張市・市政記者クラブにてプレスリリース(資料配付)される予定です。